

tosu miyaki kiyama kamimine

第6章

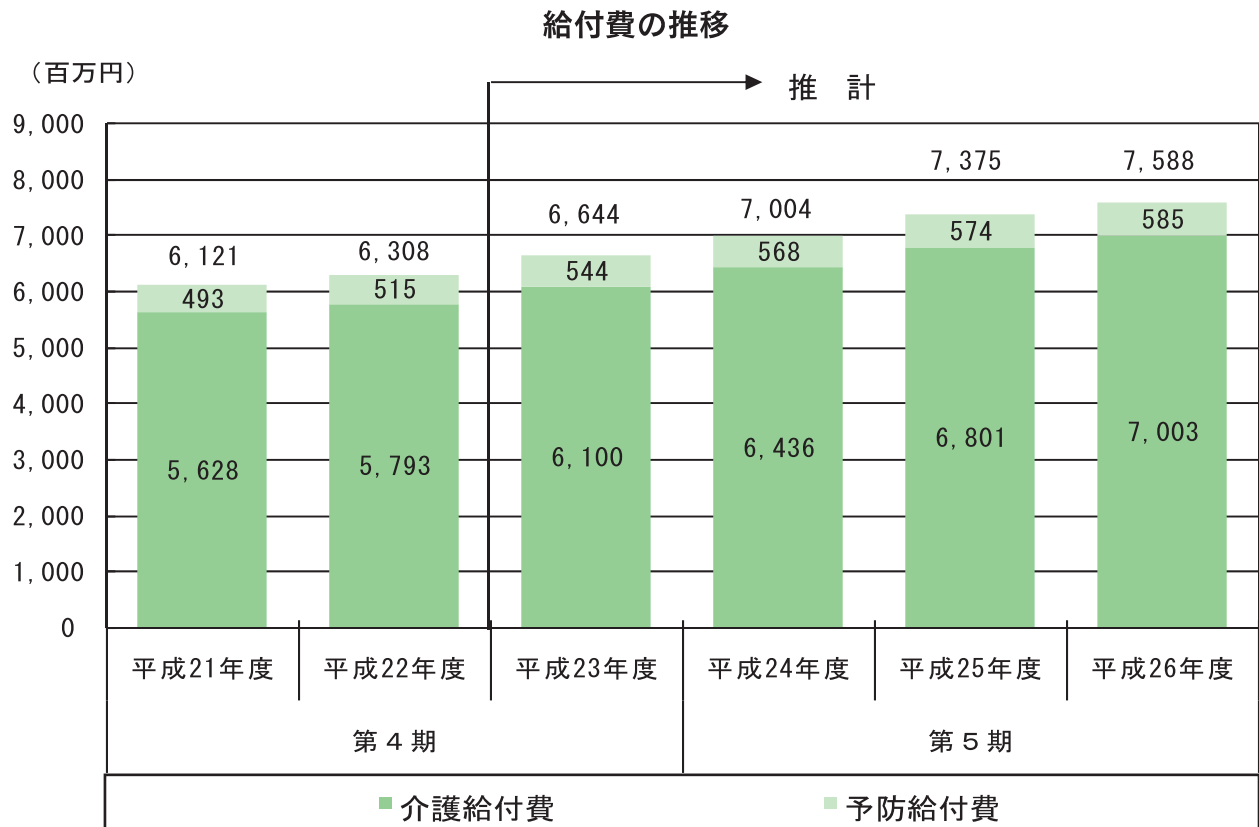
給付費等の見込みと第5期介護保険料

第6章 給付費等の見込みと第5期介護保険料

1 給付費の見込み

(1) 給付費の見込み

介護報酬改定(改定率1.2%)を踏まえた第5期の給付費は約219億67百万円で、第4期の190億73百万円から28億94百万円(15.2%)の増加を見込んでいます。



(単位：百万円)

	第4期			第5期		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付	5,628	5,793	6,100	6,436	6,801	7,003
居宅サービス	2,176	2,335	2,563	2,682	2,820	2,918
地域密着型サービス	1,258	1,285	1,320	1,468	1,670	1,756
住宅改修	18	20	23	23	24	24
居宅介護支援	221	236	262	270	281	288
介護保険施設サービス	1,955	1,917	1,932	1,993	2,006	2,017
予防給付	493	515	544	568	574	585
介護予防サービス	400	414	435	452	455	462
地域密着型介護予防サービス	28	33	36	43	46	48
住宅改修	16	17	19	19	19	20
介護予防支援	49	51	54	54	54	55
給付費計	6,121	6,308	6,644	7,004	7,375	7,588
	19,073			21,967		



(2) サービス別給付費の見込み

① サービス別給付費

サービス別の給付費の内訳は次のとおりです。

[介護給付]

(単位：円)

介護給付	第4期			第5期		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 居宅サービス	2,176,324,790	2,335,252,743	2,563,463,297	2,681,346,117	2,820,217,535	2,917,884,922
① 訪問介護	203,424,044	203,142,949	223,804,941	228,525,142	238,545,193	244,282,972
② 訪問入浴介護	7,143,228	7,072,083	6,192,306	5,662,133	5,685,526	5,719,322
③ 訪問看護	55,061,205	47,160,774	48,670,291	48,506,519	50,496,744	51,509,815
④ 訪問リハビリテーション	20,555,582	23,223,537	26,093,356	26,521,396	27,723,029	28,210,556
⑤ 居宅療養管理指導	18,663,534	26,533,260	28,645,370	28,438,812	29,640,401	30,299,981
⑥ 通所介護	905,390,041	1,003,485,961	1,122,053,032	1,145,198,442	1,195,092,013	1,220,555,871
⑦ 通所リハビリテーション	389,621,626	410,836,185	458,480,166	472,522,827	494,966,954	509,021,131
⑧ 短期入所生活介護	237,572,646	256,983,320	282,160,761	275,993,890	293,730,514	308,306,116
⑨ 短期入所療養介護	20,528,656	14,228,516	13,665,821	13,613,878	14,153,955	14,472,539
⑩ 特定施設入居者生活介護	231,287,674	244,081,294	245,835,686	327,060,691	355,144,586	387,342,809
⑪ 福祉用具貸与	82,280,141	91,089,664	99,581,363	100,885,751	106,222,358	109,106,196
⑫ 特定福祉用具販売	4,796,413	7,415,200	8,280,204	8,416,636	8,816,262	9,057,614
(2) 地域密着型サービス	1,257,724,323	1,285,437,166	1,319,674,874	1,468,011,749	1,670,422,899	1,756,227,488
① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護				0	83,699,827	114,081,419
② 夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
③ 認知症対応型通所介護	42,532,452	35,314,812	38,845,712	40,311,603	42,563,788	44,173,281
④ 小規模多機能型居宅介護	54,251,091	80,874,234	88,393,599	111,875,581	168,402,751	202,181,748
⑤ 認知症対応型共同生活介護	1,160,940,780	1,169,248,120	1,192,435,563	1,241,528,005	1,255,823,921	1,275,858,428
⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0
⑧ 複合型サービス				74,296,560	119,932,612	119,932,612
(3) 住宅改修	18,301,287	20,224,150	22,775,158	23,190,915	24,185,386	24,610,381
(4) 居宅介護支援	221,337,356	235,616,037	262,198,738	269,553,019	281,269,280	287,768,262
(5) 介護保険施設サービス	1,954,902,226	1,916,643,225	1,932,047,591	1,993,468,596	2,005,438,670	2,016,798,794
① 介護老人福祉施設	1,052,087,546	1,053,196,230	1,060,739,244	1,108,475,521	1,117,949,788	1,125,401,776
② 介護老人保健施設	555,649,359	552,611,041	555,477,337	561,342,699	563,370,409	565,766,118
③ 介護療養型医療施設	347,165,321	310,835,954	315,831,010	323,650,376	324,118,473	325,630,900
介護給付費 計	5,628,589,982	5,793,173,321	6,100,159,658	6,435,570,396	6,801,533,770	7,003,289,847

第6章 給付費等の見込みと第5期介護保険料

[予防給付]

(単位：円)

予 防 給 付	第 4 期			第 5 期		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 介護予防サービス	399,785,697	413,952,962	435,043,147	452,812,775	455,067,596	461,903,641
①介護予防訪問介護	52,604,806	50,570,559	53,718,256	54,038,215	54,413,536	55,266,880
②介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0
③介護予防訪問看護	4,179,573	5,033,043	5,327,750	5,385,744	5,445,532	5,493,854
④介護予防訪問リハビリテーション	2,902,302	2,856,708	3,018,953	3,062,635	3,079,545	3,130,184
⑤介護予防居宅療養管理指導	1,312,110	2,255,490	2,395,192	2,421,208	2,435,653	2,472,090
⑥介護予防通所介護	159,646,866	169,862,146	179,893,796	181,292,066	182,267,332	185,692,388
⑦介護予防通所リハビリテーション	110,681,771	116,377,425	123,107,765	124,044,148	124,748,159	126,781,725
⑧介護予防短期入所生活介護	6,121,746	3,178,233	3,346,159	3,388,932	3,393,744	3,462,953
⑨介護予防短期入所療養介護	168,030	136,467	136,467	145,914	137,422	153,775
⑩介護予防特定施設入居者生活介護	47,062,727	46,568,857	45,941,419	60,713,361	60,713,361	60,713,361
⑪介護予防福祉用具貸与	12,631,860	13,829,076	14,671,866	14,825,259	14,926,450	15,161,480
⑫特定介護予防福祉用具販売	2,473,906	3,284,958	3,485,524	3,495,293	3,506,862	3,574,951
(2) 地域密着型介護予防サービス	28,326,960	32,536,836	36,269,140	42,541,556	45,461,674	48,273,426
①介護予防認知症対応型通所介護	23,274	0	0	0	0	0
②介護予防小規模多機能型居宅介護	6,795,342	4,861,701	5,132,210	8,725,943	11,646,061	14,457,813
③介護予防認知症対応型共同生活介護	21,508,344	27,675,135	31,136,930	33,815,613	33,815,613	33,815,613
(3) 住宅改修	16,142,109	17,473,805	18,575,947	18,593,594	18,660,471	19,018,637
(4) 介護予防支援	48,542,720	50,883,160	53,814,374	54,130,227	54,382,578	55,384,716
予 防 給 付 費 計	492,797,486	514,846,763	543,702,608	568,078,152	573,572,319	584,580,420



②サービス別給付費の変化

サービス別の給付費について、第4期と第5期それぞれの総額ベースで比較すると次のとおりとなっています。

[介護給付]

(単位：百万円、人)

介護給付		給付費		変化率 (第5期／第4期)
		第4期	第5期	
(1) 居宅サービス		7,074	8,419	119.01%
①訪問介護		630	711	112.86%
②訪問入浴介護		20	17	85.00%
③訪問看護		151	151	100.00%
④訪問リハビリテーション		70	82	117.14%
⑤居宅療養管理指導		74	88	118.92%
⑥通所介護		3,031	3,561	117.49%
⑦通所リハビリテーション		1,259	1,477	117.32%
⑧短期入所生活介護		777	878	113.00%
⑨短期入所療養介護		48	42	87.50%
⑩特定施設入居者生活介護		721	1,070	148.40%
⑪福祉用具貸与		273	316	115.75%
⑫特定福祉用具販売		20	26	130.00%
(2) 地域密着型サービス		3,864	4,895	126.68%
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護			198	—
②夜間対応型訪問介護		0	0	—
③認知症対応型通所介護		117	127	108.55%
④小規模多機能型居宅介護		224	483	215.63%
⑤認知症対応型共同生活介護		3,523	3,773	107.10%
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護		0	0	—
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		0	0	—
⑧複合型サービス			314	—
(3) 住宅改修		61	72	118.03%
(4) 居宅介護支援		719	839	116.69%
(5) 介護保険施設サービス		5,804	6,016	103.65%
①介護老人福祉施設		3,166	3,352	105.87%
②介護老人保健施設		1,664	1,691	101.62%
③介護療養型医療施設		974	973	99.90%
介護給付費 計		17,522	20,241	115.52%
参考	第1号被保険者数	78,234	85,566	109.37%
	認定者数(要介護1～5)	9,463	10,811	114.24%

※サービスごとの給付費は、前述の給付費の百万円未満を四捨五入している関係上、合計が合わないことがあります

※参考値は、各期3年間の延べ数

第6章 給付費等の見込みと第5期介護保険料

[予防給付]

(単位：百万円、人)

予防給付		給付費		変化率 (第5期／第4期)
		第4期	第5期	
(1) 介護予防サービス		1,249	1,370	109.69%
①	介護予防訪問介護	157	164	104.46%
②	介護予防訪問入浴介護	0	0	—
③	介護予防訪問看護	15	16	106.67%
④	介護予防訪問リハビリテーション	9	9	100.00%
⑤	介護予防居宅療養管理指導	6	7	116.67%
⑥	介護予防通所介護	509	550	108.06%
⑦	介護予防通所リハビリテーション	350	376	107.43%
⑧	介護予防短期入所生活介護	13	10	76.92%
⑨	介護予防短期入所療養介護	0	0	—
⑩	介護予防特定施設入居者生活介護	140	182	130.00%
⑪	介護予防福祉用具貸与	41	45	109.76%
⑫	特定介護予防福祉用具販売	9	11	122.22%
(2) 地域密着型介護予防サービス		97	136	140.21%
①	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	—
②	介護予防小規模多機能型居宅介護	17	35	205.88%
③	介護予防認知症対応型共同生活介護	80	101	126.25%
(3) 住宅改修		52	56	107.69%
(4) 介護予防支援		153	164	107.19%
予防給付費 計		1,551	1,726	111.28%
参考	第1号被保険者数	78,234	85,566	109.37%
	認定者数(要支援1・2)	4,112	4,501	109.46%

※サービスごとの予防給付費は、前述の予防給付費の百万円未満を四捨五入している関係上、合計が合わないことがあります

※参考値は、各期3年間の延べ数



2 事業費の見込み

第5期の事業費は、3年間合計で238億50百万円を見込んでいます。

第5期の事業費

(単位：円)

			第5期			
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
	居宅サービス		3,134,158,892	3,275,285,131	3,379,788,563	9,789,232,586
	特定施設入居者生活介護		387,774,052	415,857,947	448,056,170	1,251,688,169
	地域密着型サービス		1,510,553,305	1,715,884,573	1,804,500,914	5,030,938,792
	認知症対応型共同生活介護		1,275,343,618	1,289,639,534	1,309,674,041	3,874,657,193
	住宅改修		41,784,509	42,845,857	43,629,018	128,259,384
	居宅介護支援		323,683,246	335,651,858	343,152,978	1,002,488,082
	施設サービス		1,993,468,596	2,005,438,670	2,016,798,794	6,015,706,060
	介護老人福祉施設		1,108,475,521	1,117,949,788	1,125,401,776	3,351,827,085
	介護老人保健施設		561,342,699	563,370,409	565,766,118	1,690,479,226
	介護療養型医療施設		323,650,376	324,118,473	325,630,900	973,399,749
	内数：介護報酬影響額(1.2%)		82,410,407	87,010,575	89,530,615	258,951,597
	介護（予防）サービス費	a	7,003,648,548	7,375,106,089	7,587,870,267	21,966,624,904
	審査支払手数料	b	14,350,700	15,106,805	15,543,425	45,000,930
	特定入所者介護サービス費	c	219,914,526	263,157,031	265,216,917	748,288,474
	高額介護サービス費	d	106,895,762	112,660,205	115,898,263	335,454,230
	高額医療合算介護サービス費	e	19,683,022	20,757,142	21,354,640	61,794,804
標準給付費		f = a + b + c + d + e	7,364,492,558	7,786,787,272	8,005,883,512	23,157,163,342
地域支援事業費算出基礎数値		g = a + c + d + e	7,350,141,858	7,771,680,467	7,990,340,087	23,112,162,412
地域支援事業		h = g × 3%	220,504,255	233,150,414	239,710,202	693,364,871
事業費 合計		i = f + h	7,584,996,813	8,019,937,686	8,245,593,714	23,850,528,213

※住宅改修及び福祉用具購入については、報酬改定外として処理しています

第6章 給付費等の見込みと第5期介護保険料

3 第1号被保険者の保険料

(1) 第1号被保険者の保険料算出の手順と概要

①第5期の事業費

前掲の第5期の事業費(標準給付費及び地域支援事業費)となります。

標準給付費	23,157,163,342円
地域支援事業費	693,364,871円
事業費計	23,850,528,213円

②第1号被保険者負担分相当額の算出

標準給付費に、第5期の第1号被保険者負担割合21%及び調整交付金割合5%の計26%から本組合の状況を踏まえ算出された調整交付金割合4.40%を差し引いた21.60%を乗じます。

また、地域支援事業費に第5期の第1号被保険者負担割合21%を乗じます。

これらの金額の合計が、第1号被保険者の負担分相当額となります。

第1号被保険者負担分相当額 5,147,553,092円

③保険料収納必要額の算出

第1号被保険者負担分相当額から、介護給付費準備基金取崩額及び佐賀県財政安定化基金取崩による交付額を差し引くことにより、第1号被保険者の保険料として収納すべき額が算出されます。(基金を取崩して第1号被保険者負担分の介護保険料へ充当し、保険料負担を軽減します)

介護給付費準備基金取崩額	360,000,000円
佐賀県財政安定化基金取崩額	38,251,990円
合 計	398,251,990円

(第1号被保険者負担分相当額) (基金等取崩額合計額)

保険料収納必要額 = 5,147,553,092円 - 398,251,990円
= 4,749,301,102円

※介護給付費準備基金とは…第4期までに積み立てられた残余の介護保険料を積み立てた基金で、3年に1度の介護保険料の見直しの際に基金を取り崩して、第1号被保険者の保険料へ充当します。

※佐賀県財政安定化基金とは…介護保険事業運営上において、予想以上の給付費の増大や保険料収納率の低下による介護保険財政の赤字などを回避するため、資金貸付を目的として各都道府県に設置された基金です。



④所得段階と保険料率の設定

第1号被保険者の所得段階及び保険料率(基準額に対する負担割合)を設定します。



⑤所得段階別加入割合補正後の第1号被保険者数の算出

所得段階ごとの第1号被保険者数の見込み数にそれぞれの所得段階に応じた保険料率を乗じることで、所得段階別加入割合補正後の第1号被保険者数を算出します。

所得段階別加入割合補正後の第1号被保険者数 85,849人



⑥第1号被保険者の保険料基準額

③で求めた保険料収納必要額を第5期に見込まれる予定保険料収納率98.8%で割り戻し、この額を⑤の所得段階別加入割合補正後の第1号被保険者数で除することによって、第1号被保険者の保険料基準額(年額)を算出、さらにこれを12カ月で除することにより保険料基準額(月額)を算出します。

第1号被保険者の保険料基準額(月額) 4,666円

(2)第1号被保険者負担分相当額及び保険料収納必要額の算出

(単位：円)

			第5期			
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
標準給付費見込額	a		7,364,492,558	7,786,787,272	8,005,883,512	23,157,163,342
地域支援事業	b		220,504,255	233,150,414	239,710,202	693,364,871
事業費 計	c = a + b		7,584,996,813	8,019,937,686	8,245,593,714	23,850,528,213
調整交付金見込み割合	d		4.40%	4.40%	4.40%	
第1号被保険者負担分相当額	e = a × (21% + 5% - d) + b × 5%		1,637,035,959	1,730,907,278	1,779,609,856	5,147,553,092
準備基金取崩額	f		115,213,000	119,875,000	124,912,000	360,000,000
財政安定化基金取崩による交付額	g		12,242,000	12,737,000	13,272,990	38,251,990
保険料収納必要額	h = e - (f + g)		1,509,580,959	1,598,295,278	1,641,424,866	4,749,301,102

(3) 第1号被保険者の所得段階と料率の設定 ～ 低所得者への配慮～

第5期の第1号被保険者の所得段階と保険料率の設定の基本的な考え方は、次のとおりです。

国は、平成17年の税制改正に伴い第3期計画期間の保険料が第1段階から第4段階に変わるなど、急激に負担が大きくなった方に対し第3期計画期間において激変緩和措置を実施するよう促してきました。第4期においても低所得者への配慮や負担能力に応じた保険料賦課の観点から第4段階の細分化及び第5段階以上の多段階化などにより保険料負担軽減の推進が図られてきました。

第5期計画においても引き続き第4期に実施した第4段階の細分化及び第5段階以上の多段階化の実施を促しています。また、政令及び省令の改正により、従来の第3段階(本人及び世帯全員が住民税非課税であって、第2段階以外の方)を細分化し、新たな保険料段階の設定を促すとともに、第6段階(本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の方)の合計所得金額が200万円未満から190万円未満への引き下げとなっています。この合計所得金額の引き下げにより、第6段階から第7段階へ移行する方が生じてきます。

本組合では国の考えに沿って、第5期介護保険料については次のとおり実施したいと考えています。

〔低所得者への配慮〕

- 従来の第3段階(保険料率0.75)について、準第3段階(新設)と第3段階の2つに細分化し、準第3段階(新設)については保険料率を0.65に引き下げます。
- 第4期に従来の第4段階を細分化し設定した準第4段階(保険料率0.90)について、引き続き維持します。

〔保険料段階の多段階化の継続〕

- 平成18年度の税制改正に伴い、住民税が非課税だった、合計所得金額125万円未満の方が課税の取扱いへ変更されました。このことに伴い、保険料が急激に増額する方の負担を軽減するため、本来の保険料率1.25を、1.15(第5段階)と1.25(第6段階)の二つの段階に細分化していました。
- 今回、第5段階の保険料率を1.15から1.20に引き上げるとともに、将来に向けては段階的に本来の保険料率(1.25)へ近づけることを検討していきます。
- 第6段階の合計所得金額を200万円未満から190万円未満に引き下げます。



こうした考え方に基づき、所得段階と保険料率を次のように設定します。

第4期		
所得段階	対象者	保険料率
第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護受給者	0.5
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.5
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税であって、第2段階以外の方	0.75
準第4段階	本人が住民税非課税で合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の方	0.9
第4段階	本人が住民税非課税で合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超の方	1.0
第5段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が125万円未満の方	1.15
第6段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が200万円未満の方	1.25
第7段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が200万円以上の方	1.5



第5期		
所得段階	対象者	保険料率
第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護受給者	0.5
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.5
特例第3段階(新設)	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の方	0.65
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税であって、特例第3段階以外の方	0.75
特例第4段階	本人が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.9
第4段階	本人が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超の方	1.0
第5段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が125万円未満の方	1.2
第6段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が190万円未満の方	1.25
第7段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が200万円未満の方	1.3
第8段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が200万円以上の方	1.5

第6章 給付費等の見込みと第5期介護保険料

(4) 所得段階別加入割合補正後の第1号被保険者数の算出

所得段階及び保険料率の設定に基づき、所得段階別の第1号被保険者数にそれぞれ保険料率を乗じて、所得段階別加入割合補正後の第1号被保険者数を算出すると次のとおりです。

(単位：人)

		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計
第1号被保険者数		27,385		28,491		29,690		85,566
前期高齢者		13,706		14,517		15,447		43,670
後期高齢者		13,679		13,974		14,243		41,896
所得段階	保険料率	被保険者数	補正後被保険者数	被保険者数	補正後被保険者数	被保険者数	補正後被保険者数	補正後被保険者数(第5期計)
第1段階	0.50	297	148.5	309	154.5	323	161.5	464.5
第2段階	0.50	3,396	1,698.0	3,531	1,765.5	3,680	1,840.0	5,303.5
準第3段階	0.65	1,490	968.5	1,549	1,006.9	1,613	1,048.5	3,023.8
第3段階	0.75	1,494	1,120.5	1,554	1,165.5	1,619	1,214.3	3,500.3
準第4段階	0.90	5,227	4,704.3	5,440	4,896.0	5,668	5,101.2	14,701.5
第4段階	1.00	4,627	4,627.0	4,815	4,815.0	5,017	5,017.0	14,459.0
第5段階	1.20	3,940	4,728.0	4,100	4,920.0	4,271	5,125.2	14,773.2
第6段階	1.25	3,235	4,043.8	3,366	4,207.5	3,507	4,383.8	12,635.0
第7段階	1.30	415	539.5	430	559.0	450	585.0	1,683.5
第8段階	1.50	3,264	4,896.0	3,397	5,095.5	3,542	5,313.0	15,304.5
計		27,385	27,474	28,491	28,585	29,690	29,789	85,849

(5) 第1号被保険者の保険料基準額の算出

第5期における第1号被保険者の保険料基準額(月額)は4,666円となります。

保険料基準額(月額)

$$= \text{保険料収納必要額} \div \text{予定保険料収納率} \div \text{所得段階別加入割合補正後の第1号被保険者数} \div 12 \text{ ヲ月}$$

$$= 4,749,301,102 \text{ 円} \div 98.8\% \div 85,849 \text{ 人} \div 12 \text{ ヲ月}$$

$$= 4,666 \text{ 円}$$



所得段階別の保険料は次のとおりとなります。

所得段階別保険料

所得段階	対象者	保険料率	保険料	
			年額	月額
第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者または生活保護受給者	0.50	27,996円	2,333円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.50	27,996円	2,333円
特例第3段階 (新設)	本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.65	36,396円	3,033円
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超えている方	0.75	42,000円	3,500円
特例第4段階	本人は住民税非課税であるが世帯内に住民税課税者がいる方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.90	50,400円	4,200円
第4段階 (基準額)	本人は住民税非課税であるが世帯内に住民税課税者がいる方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超の方	1.00	55,992円	4,666円
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	1.20	67,200円	5,600円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	1.25	69,996円	5,833円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上200万円未満の方	1.30	72,792円	6,066円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	1.50	83,988円	6,999円

